

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 22 年 3 月 30 日

審査機関名 財団法人 日本品質保証機構

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質ペレット燃料利用によるハウス加温施設の二酸化炭素排出削減事業
承認番号	JCDM-PJ0121
排出削減事業者名	高知県木質ペレット利用促進協議会
排出削減共同実施事業者名	イオン株式会社 (その他関連事業者名：株式会社相愛)
事業実施場所	農事組合法人高知バイオマスファーム (高知県芸西村馬ノ上 429 番地) 四万十農業協同組合 営農総合センター 野菜部会 (高知県高岡郡四万十町興津 411 番地)
事業の概要	施設園芸ハウス加温用 A 重油ボイラーを木質バイオマスボイラーに更新(一部バーナー更新)することによって、低炭素燃料へのエネルギー転換により A 重油消費量を削減する。
排出削減量の計画	282tCO ₂ /年(事業実施期間合計 1,414tCO ₂)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2008 年 10 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 本実績確認の対象期間

2008年10月1日～2009年3月31日（第1回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	257tCO ₂ （2008年10月1日～2009年3月31日）
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 関係者への質問や木質ペレット請求書、納品書、運転日報等を確認した結果、事業開始日は承認排出削減事業計画通り2008年10月1日であった。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 2009年12月に実施された排出削減計画書審査サイト視察時に、すでに導入されていた設備が稼働していることを目視確認するとともに、実績確認にあたって、関係者への質問や木質ペレット請求書、納品書、運転日報等を確認した結果、導入設備は実績報告期間において稼働していた。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 2009年12月に実施された排出削減計画書審査時のサイトの視察、関係者への質問や木質ペレット請求書、納品書、単位発熱量分析結果、含水率分析結果、ボイラ効率測定結果、運転日報、積載率確認書類、輸送ルート地図等を確認した結果、モニタリングは方法論及び承認排出削減計画に沿って実施されていた。

	<p>2) 活動量の正確性</p> <p>2009年12月に実施された排出削減計画書審査時のサイトの視察、関係者への質問や木質ペレット請求書、納品書、運転日報、積載率確認書類、輸送ルート地図等を確認した結果、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、正確に集計されていた。なお、ペレットボイラーの使用はハウスを使用する概ね10月から5月の間であり、本実績確認期間は10月から3月でほぼ年間の使用量に該当する。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>2009年12月に実施された排出削減計画書審査時のサイトの視察、関係者への質問や単位発熱量分析結果、含水率分析結果、ボイラ効率測定結果等を確認した結果、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであり、単位発熱量及び含水率の測定方法は承認排出削減事業計画通りであった。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>排出削減量の算定結果を測定結果と突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p>
算定結果が2013年3月31日を超えないこと	今回の検証対象期間は平成20年10月1日から平成21年3月31日までであり、排出削減量を算定した期間が平成25年3月31日を超えていないことを確認した。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）
 今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 97.2KL であった。

以 上